

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第51回沖縄開催)

日時：令和5年11月9日(木)13時57～16時01分

場所：沖縄総合事務局 1階共用会議室A・B

1 開 会

○名嘉座委員長 私は昨年度に引き続き委員長を務めます名嘉座です。よろしくお願ひ
します。

ただいまから沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

最初に一言、この協議会の趣旨を改めて申し述べさせていただきます。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際して米国政府時代の琉球開発金融公社などの沖縄の資産・権利義務・人材などを引き継いで設立されました。このような経緯から、沖縄公庫の業務運営に当たっては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきであるということで、当時の衆・参大蔵委員会の附帯決議を受けた閣議決定をもって、この協議会が開催されることとなったところであります。

したがいまして、この協議会におきまして、地元沖縄の声をお聞かせいただき、公庫の業務運営に生かしていくことが目的でありますので、委員の皆様においては、公庫の業務について日頃感じておられることを積極的に御発言いただければ幸いです。

それでは、委員の交代等について御報告いたします。

コザ信用金庫理事長の交代に伴い、喜友名勇様が新たに委員に就任されました。よろしくお願ひします。

日本銀行那覇支店長の交代に伴い、小島亮太様が新たに委員に就任されました。よろしくお願ひします。

財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、坂本基様が新たに委員に就任されました。本日は代理出席でございます。よろしくお願ひします。

○坂本委員代理(村上財務部長) 代理出席の沖縄総合事務局の村上と申します。よろしくお願ひします。

○名嘉座委員長 続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

玉城委員につきましては照屋副知事、川上委員につきましては沖縄県銀行協会理事の琉球銀行島袋専務、坂本委員につきましては、村上沖縄総合事務局財務部長に代理出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

また、普天間委員、上原委員、湊辺委員、上江洲委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

続きまして、本日の会議開催に際しまして、自見沖縄担当大臣からメッセージをいただいております。大塚内閣府審議官に代読をお願いいたします。

○大塚内閣府審議官 内閣府の大塚でございます。

本日、大臣は他の公務で多忙な状況でございまして、代わりまして私から大臣のメッセージを代読させていただきます。よろしくお願いいたします。

運営協議会の委員の皆様におかれましては、本日は御多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。会議の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

現下の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復しているものの、世界的な物価高騰による影響を引き続き注視していく必要がございます。

沖縄経済についても足下の観光業の回復など景気の持ち直しの動きが見られますが、一人当たり県民所得がいまだ全国最下位であることや、こどもの貧困の問題など、なお解決すべき課題に直面しております。

内閣府といたしましては、沖縄こそが日本の経済成長の牽引役となるよう「強い沖縄経済」を実現するとともに、各般の沖縄振興策を国家戦略として総合的、積極的に推進してまいります。

沖縄公庫において行っている政策金融は、国による税・財政面の支援措置と並んで沖縄振興策における車の両輪として位置づけられるものであり、今後とも沖縄の大きな可能性を金融の面から実現させていくことが強く期待されております。

近年では、創業・スタートアップや事業承継の支援強化に向けた専門部署の設置や、民間金融機関や信用保証協会との連携強化等に取り組むとともに、沖縄科学技術大学院大学(OIST)に関連するファンドへの出資や、離島地域、ひとり親家庭・学生への支援等を行っていただくなど、沖縄公庫らしい役割及び機能を果たすべく御尽力をいただいているところでございます。

今後とも社会のセーフティネットとして、依然として厳しい状況におかれている事業者等を支えていただくため、引き続き県民に寄り添った対応に努めていただきたいと思います。

いるところでございます。

委員の皆様におかれましては、本日忌憚のない御意見をいただくとともに、一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

記者の方につきましては、ここで御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○名嘉座委員長 それでは議題に移ります。

本日はお手元の次第の順に説明いただき、その後、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2の「内外および沖縄の金融経済情勢」について、小島委員から御説明をお願いいたします。

2 内外および沖縄の金融経済情勢

○小島委員 ただいま御紹介いただきました日本銀行那覇支店長の小島と申します。私からは、「内外および沖縄の金融経済情勢」というタイトルで、国内外と沖縄に関する金融経済情勢について日本銀行の見方を御紹介します。

お配りしております資料2を御覧ください。まず海外経済・国内経済、その後に沖縄経済の順でお話ししたいと思います。

最初に海外経済と国内経済です。3ページを御覧ください。

左側の海外経済見通しを見ますと、海外経済は回復ペースが鈍化しています。先行きの見通しは日本銀行のものではなくIMFのものです。IMFでは世界経済について、2022年実績の3.5%の後、2023年は3.0%、2024年は2.9%と減速すると予想しています。

日本銀行としましても先行きの海外経済については当面回復ペースが鈍化した状態が続くと見えています。

右側のグローバルPMIを御覧ください。世界経済の現状について企業の購買担当者からの景況感を集計した景気指標であるグローバルPMIを見ますと、サービス業は改善・悪化の分岐点となる50を上回っているものの、足下にかけて低下しています。

また、製造業は50を幾分下回っています。製造業が50を下回っている背景には、各国・

地域の景気の回復ペースの鈍化や I T 関連材の在庫調整の影響によって世界貿易量が減少していることが挙げられます。

4 ページを御覧ください。

左側の実質輸出入は、価格変動の影響を除いた実質的な価値ベースの輸出入の動きを示したものです。これを御覧いただきますと、輸出の動きは今申し上げたような海外経済の鈍化の影響を受けていますが、供給制約の影響の緩和に支えられて横ばい圏内の動きが続いています。

輸入は、ワクチン購入の反動から一頃に比べて水準を切り下げた後、振れを伴いつつも横ばい圏内で推移しています。

右側の地域別実質輸出で地域別の輸出の動きを見ると、米国や E U といった先進国向けは自動車関連を中心に増加基調にあります。その隣の新興国向けのうち中国向けでは、ゼロコロナ政策の解除などによって現地の経済活動の正常化が進む下で下げ止まっています。NIEs・ASEAN 等向けでは、グローバルな I T 関連材の調整進捗を背景に下げ止まりつつあります。先行きの輸出は、当面海外経済の回復ペースが鈍化した状態が続く下で、横ばい圏内で推移すると見えています。

5 ページを御覧ください。生産・設備投資です。

左側の鉱工業生産を御覧ください。濃い青線の鉱工業生産ですが、こちらは海外経済の回復ペースの鈍化の影響を受けつつも、供給制約の影響の緩和に支えられて横ばい圏内の動きとなっています。先行きについて、当面海外経済の回復ペースが鈍化した状態が続く下で、横ばい圏内で推移すると見えています。

右側の設備投資計画と実績を御覧ください。青の点線の 9 月短観における設備投資計画を見ると、GDP の概念に近い全産業全規模プラス金融機関の土地投資を除きソフトウェア、研究開発投資を含むベースでは、2023 年度はプラス 13.1% と、前回 6 月調査時点と同様ははっきりとした増加を続ける計画となっています。先行きの設備投資は、企業収益が改善していく下で、緩和的な金融環境などを背景に増加を続ける計画となっています。

6 ページを御覧ください。雇用・所得についてです。

左側の名目賃金ですが、黒い折れ線グラフの一人当たり名目賃金は、経済活動の回復と春季労使交渉の結果を反映して緩やかに増加しています。内訳を御覧いただきますと、青色の棒グラフである所定内給与は緩やかな増加を続けています。また、白抜きの棒グラフである特別給与は高水準の企業収益を反映してはっきりとしたプラスとなっています。

先行きの賃金動向を展望すると、所定内給与は、労働需給が引き締まった状態が続く下で物価上昇も反映する形でしっかりと増加が続くと考えられるほか、特別給与も企業収益が改善傾向をたどる下で増加が続くと予想されます。こうした点を踏まえると、一人当たり名目賃金は徐々に伸び率を高めていくと見られます。

以上申し上げた名目賃金に雇用者数を乗じたものが右側の雇用者所得です。今申し上げた賃金情勢などを反映して名目ベースでは改善しています。

点線の折れ線グラフで示した実質ベースの雇用者所得を御覧いただきますと、物価上昇を反映して前年比でマイナスが続いてきましたが、物価上昇率の低下と名目賃金上昇率の改善が相まってマイナス幅が縮小しています。先行きの名目雇用者所得は、名目賃金の伸び率上昇を反映してはっきりとした増加を続けると考えています。こうした下で、実質ベースでもマイナス幅は縮小傾向をたどり、次第にプラスに転化していくと見込まれます。

7ページを御覧ください。個人消費です。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも緩やかなペースで着実に増加しています。

左側の実質個人消費のうち濃い青色実線で示している各種販売・供給統計を合成した消費活動指数を御覧ください。2023年7-8月の4-6月対比については、物価上昇の影響を受けつつも、春季労使交渉の結果を反映して名目雇用者所得が改善する下で、ペントアップ需要の顕在化に加え、猛暑の影響が見られたことから小幅に増加しています。その後の個人消費の動向について各種統計やヒアリング情報などから伺うと、緩やかな増加傾向を続ける見られます。

家計最終消費支出を可処分所得等で除したものが右側の平均消費性向です。先行きの消費性向は、行動制限下で積み上がってきた貯蓄の取り崩しもあって、感染症拡大前の平均を幾分上回る水準まで高まった後、徐々に感染症拡大前の平均的な水準に戻っていくと予想しています。先行きの個人消費については、今後ペントアップ需要は減衰していくものの、雇用者所得の改善が続く下で緩やかな増加を続ける予想しています。

8ページを御覧ください。物価(1)です。

除く生鮮食品ベースの消費者物価の動きを示した左側のC P I (除く生鮮)を御覧ください。黒の折れ線グラフで示したC P I (除く生鮮)の前年比については、一頃に比べればプラス幅を縮小しているものの、足下では2%台後半となっています。内訳を見ますと、青色斜め線の棒グラフで示したエネルギー価格は2021年から2022年にかけてプラス寄与となった後、足下では政府の経済政策による押し下げ効果からマイナス寄与となっています。

もっとも青色の棒グラフ、上記の要因を除くベースで示しているように、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁からC P I (除く生鮮)全体が押し上げられる形となっています。

右側のC P I と需給ギャップについて御覧ください。先行きの物価を展望するに当たって、物価上昇率を規定する主な要因について点検すると、まず第1に水色の折れ線グラフで示している需給ギャップについては、4-6月は経済活動の回復に伴って製造業及び非製造業の稼働率が改善したことなどから、前期からマイナス幅を幾分縮小し、0%近傍まで改善しています。今後は、今年度半ば頃にはプラスに転じ、その後は徐々にペースを鈍化させつつもプラス幅の緩やかな拡大が続くと予想しています。

9ページを御覧ください。物価(2)です。

物価上昇率を規定する要因の2つ目として、左側の中長期的な予想物価上昇率を見ると、その伸び率に差はあるものの、いずれの予想主体とも緩やかに上昇すると予想しています。

また、今年の春季労使交渉はベースアップを含め昨年を上回る賃金上昇率となりました。これまでの物価上昇率の高まりは家計や企業の中長期的な予想物価上昇率の上昇をもたらしてきており、企業の賃金・価格設定行動の一部に従来よりも積極的な動きが見られ始めています。

先行きについては、現実の物価上昇率がプラス幅を縮小していく中でも需給ギャップがプラスに転じ、企業の賃金・価格設定行動や労使間の賃金交渉が変化していく下で、2025年度にかけて予想物価上昇率は緩やかに上昇すると見えています。

右側の国際商品市況を御覧ください。この間の商品市況を見ると、原油価格が上昇しているほか、為替円安が円ベースで見た商品価格を押し上げる方向に寄与しているものの、多くの商品の価格は一頃に比べると低めの水準にあります。こうした動きを踏まえると、先行き輸入物価上昇を起点とした消費者物価の押し上げ圧力は徐々に減衰していくことが予想されます。

以上の物価についての基本的な考え方を踏まえると、先行きの生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が徐々に減衰することから、プラス幅を縮小した後、マクロ的な需給ギャップが改善を続け、企業の賃金・価格設定行動などの変化を伴う形で中長期的な予想物価上昇率や賃金上昇率も高まっていくもとの、日本銀行が10月末に示した展望レポートでは、見通し期間である2025年度終盤にかけて2%程度で推移すると見えています。

続いて沖縄経済です。11ページを御覧ください。日銀短観の企業の業況判断D I です。

沖縄経済の全体感を確認するため県内企業の業況感を確認したいと思います。上に行くほど業況感が良く、下に行くほど業況感が悪いということを示しています。

観光が基幹産業である沖縄経済は、対面型サービスに大幅な下押し圧力が生じた新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。赤線で示した県内企業の業況判断D I は2020年6月にマイナス35と、1974年の統計開始以来の最低に落ち込みました。その後2021年度までの回復は鈍かったものの、2022年度から回復ペースを速め、足下では沖縄経済は拡大基調にあると見ています。8月には台風6号の直撃など天候要因による一時的な下押し圧力を受けましたが、感染症の影響が和らぐ下で、観光や個人消費をはじめとする需要の増加が続いており、宿泊・飲食などを中心に人手不足によってこれ以上稼働率を高められないほど需給がタイト化しています。

県内企業の業況判断D I は、2023年3月短観以降幅広い業種で業況判断が「良い」と答えた割合が「悪い」と答えた割合を超過する「良い超」となっているほか、2023年9月短観では全規模全産業の業況判断D I は2016年9月以来のプラス39となり、先行き3か月後の状況についても良好な高めの水準が続くと予想されています。

12ページを御覧ください。同じ日銀短観の業況判断D I について業種別の動きの内訳を示したものです。

一番右側、オレンジ色の直近の9月調査のうち、最近と書いている列を御覧ください。

まず全産業の1つ下の製造業ですが、プラス30と前回から改善しております。人流・物流の活発化に伴う食料品などの出荷増、また建設投資の増加による建設資材の受注回復などを背景に生産が堅調なようです。その2つ下、建設でも、公共、民間ともに工事受注が増えているとの声が聞かれています。物品賃貸では、レンタカー需要が夏場のハイシーズンにさらに高まったようです。その下の卸売ですが、食料品を中心に荷動きが活発化しているほか、それら需要の強さを踏まえた価格引上げによって収益が改善しているとの声が少なからず聞かれています。小売、運輸・郵便、宿泊・飲食でも観光客のさらなる増加により売上げが増加しているとの声が聞かれています。最後に下から4番目の対事業所サービスでは、個別性がありますが、コンサルティング業務の受託増加等を受けて判断を引き上げる先が見られました。

一方で、対個人サービスは、前回から業況が悪化しました。台風6号などの影響により予定されていたサービスの利用が直前にキャンセルになったことが業況悪化につながったとの声が聞かれています。

その右側、先行きですが、製造業は横ばいとなった一方、非製造業はマイナス2と小幅悪化する見通しです。

建設では労務費などのコスト増加を見込む声が、卸売では物価高による需要減少などを起点に競合が再び激化することを心配する声が、宿泊・飲食では9月以降年末にかけて宿泊予約の鈍さを警戒する声がそれぞれ聞かれています。もともと、全体としては、先ほど申し上げたとおり、高めの良い超が続くと予測されています。

13ページを御覧ください。ここからは経済活動の項目ごとにさらに詳しく沖縄経済の動向についてお話いたします。

まず観光です。観光は当地の基幹産業であり、他の産業への波及も大きく、沖縄の景気変動の大きな流れをつくり出します。

左側の入域観光客数を見ると、沖縄県への年間の入域観光客数は、年ベースでは、2019年に1,016万人とピークを更新した後、新型コロナ感染症の影響で、2020年、2021年は300万人台まで落ち込みました。その後、2022年は年間569万人まで回復しました。2023年に入ってからははっきりと増加し、直近1-9月では609万人と、既に2022年の年間入域観光客数を超えています。内訳ですが、国内客が540万人、インバウンド客が68万人です。これをコロナ前と比較しますと、2019年の1-9月の入域観光客数は775万人なので、その78.5%まで回復したことになります。

右側の日本銀行那覇支店が公表している沖縄県の主要ホテルの客室稼働率を御覧ください。月によって振れはありますが、6、7割前後まで回復しています。経済活動は再開しており、ペントアップ需要、行動制限下で抑制されていた需要が拡大し、観光業は拡大基調に転じています。

先行きについても観光需要の拡大基調は続くと予想しています。すなわち国内客については当面ペントアップ需要が継続するほか、インバウンド客についても、台湾、韓国、香港、シンガポールなど、アジアから那覇空港への国際線の復便・増便が続いているほか、外国クルーズ船の那覇港への入港も引き続き予定されており、着実に増加していくと予想されます。

こうした中、沖縄観光コンベンションビューローの発表によれば、2023年の入域観光客数は822万人となる見通しであり、2019年の1,016万人の8割前後まで回復する見込みです。

14ページを御覧ください。公共投資と住宅投資です。

まず左側の公共投資については、2021年後半頃から防衛関連や医療関連の大型案件が続

いたことを背景に増加しています。その後一旦は弱めとなったものの、足下では高めの水準に復しています。2023年度後半も防衛関連を中心に工事増加が見込まれています。

次に右側の住宅投資ですが、住宅着工件数を見ると2019年以降減少トレンドが続いておりましたが、ここへ来て青色棒グラフで示した貸家を中心に前年を上回るなど、下げ止まっていると見ています。先行きについては、振れを伴いつつも持ち直していくことが見込まれます。

15ページを御覧ください。投資関係(2)で設備投資について御説明します。

こちらは短観で公表している県内企業の設備投資について、昨年度までの実績と今年度の計画を示しています。

左のグラフは2019年度の設備投資額を100としたときの水準を示したものです。こちらを見ますと、2020年度から22年度まで県内企業の設備投資は2割強の落ち込みとなった後、直近の9月短観では、23年度はプラス24.5%とはっきりとした増加計画となっています。

当地企業では、一部に半導体の供給制約や資材高を受けて投資を先延ばしする動きも見られるものの、需要が回復する下で、事業を拡大させるための投資を増やす動きや、人手不足解消や収益力向上を企図した省人化投資に積極的である様子が伺えます。

16ページを御覧ください。

県内の個人消費については緩やかに増加していると判断しています。個人消費関連のマイナード指標である景気ウォッチャー調査の現状判断DIを見ますと、物価上昇の影響への懸念が下押しに寄与してはいるものの、ペントアップ需要の顕在化やインバウンド需要の増加などを受けて改善方向の動きが見られます。

先行きの個人消費についても、物価上昇の影響を受けつつも、名目賃金の改善が続く下で、行動制限下で積み上がった貯蓄にも支えられて緩やかな増加を続けると予想しています。もちろん物価の上昇は実質所得の押し下げを通じて個人消費の下押し圧力となりますので、引き続き注視していく必要があると認識しています。

17ページを御覧ください。物価動向です。

左側の図で県内企業の価格判断DIを見ますと、灰色の仕入価格判断DIは、2020年の終わり頃から資源価格の上昇により幅広い業種でDIの上昇幅の拡大が続いた後、足下では上昇幅が縮小してきており、先行きも横ばい圏内の動きが予想されています。これは既往の資源高を背景とする燃料価格や原材料価格の上昇の動きが最近では一服していることが背景となっています。

また、黒色の販売価格判断D Iを見ますと、こちらも「上昇」超幅が9月短観では縮小しており、仕入価格の上昇を受けた価格転嫁の動きは一時期に比べて弱まっています。もっとも予測を見ると、既往の資源高を背景に既に秋以降の販売価格の上昇が決まっている先も見られており、仕入価格の上昇に伴って販売価格を引き上げることで一定の利益を確保しようとする動きは続く見通しです。

右側の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)を御覧ください。

こうした中で、沖縄の消費者物価の前年比の伸びも足下鈍化しています。9月の前年比はプラス3.6%となりました。内訳を見ると、薄い青色棒グラフの生鮮除く食料の伸びが頭打ちとなっている中、白抜き棒グラフの光熱水道料金の引下げが前年比ベースでの物価の伸びを縮小させる要因となっています。

先行きですが、基本的な物価動向のメカニズムは全国と変わらないと見ています。すなわち生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が徐々に減衰することから、プラス幅を縮小した後、マクロ的な需給ギャップが改善を続け、企業の賃金・価格設定行動などの変化を伴う形で中長期的な予想物価上昇率や賃金上昇率も高まっていくと見られます。

もっともこうした見通しをめぐる不確実性は極めて高いと考えています。今後の為替相場の変動や国際商品市況の動向及びその輸入物価や国内価格への波及については、上振れ、下振れ双方の要因となるほか、企業の賃金・価格設定行動をめぐる上下双方向に不確実性が大きいです。

18ページを御覧ください。沖縄の雇用・所得環境です。

まず労働需給については、左の有効求人倍率と真ん中の完全失業率の図表を見ますと、コロナ後の雇用情勢の悪化に伴い労働需給の緩和が2021年初頭にかけて続きましたが、それ以降は経済活動が徐々に再開する中で雇用情勢は改善に転じ、足下では有効求人倍率は高止まっているほか、完全失業率についても低い水準が続いています。

こうした労働需給の引き締めによって、県内では人手不足が深刻な問題となっています。この点を右側の短観による県内企業の雇用人員判断D Iで確認しますと、雇用人員判断はマイナス54の不足超となっているほか、先行きもマイナス57の不足超と、不足超幅がさらに拡大する見通しであり、企業の手不足は強まることが見込まれています。

19ページを御覧ください。賃金の状況です。

左右の図表とも毎月勤労統計の現金給与総額ですが、左側を見ると現金給与総額があま

り高まっていないようにも見られます。こちらは統計サンプルの入替えによる影響を受けていると思われます。そこで、参考系列として公表されている共通サンプル同士を比較した右側の共通事業所ベースで見ますと、現金給与総額の前年比が高まっている姿を確認できます。私どものヒアリング情報も勘案しますと、右の図表が賃金動向の実勢に近い姿と考えています。7月までやや弱めの動きを示していたので少し心配していましたが、8月にしっかりと上昇していることが確認できました。

賃金の動向は消費や物価にも影響を及ぼしますので、今後も当地の賃金動向については注視していきたいと思っています。

以上まとめますと、目先の県内経済については拡大基調が続くと見えています。もちろん資源高及びそれを背景とした物価上昇は企業収益や家計の実質所得を下押しする方向に働きますし、観光需要の持続性については国内外の政治経済情勢にも大きく左右されるので、その影響については引き続き注意深く見ていく必要があると思います。

20ページを御覧ください。最後に当地の金融情勢についてです。

左の図で県内貸出残高の前年比を見ますと、2020年から2021年にかけては、コロナ禍での資金需要の高まりを背景に県内貸出残高は高い伸びを示しました。政府の実質無利子・無担保融資や日本銀行の新型コロナオペなどの政策対応、これらも金融機関による企業の資金繰り支援をサポートしてきたと考えています。2021年の中頃からはコロナ関連の資金需要が落ち着いてきたことから、県内貸出残高の前年比伸び率は低下しています。

次に右の図表、県内預金残高の前年比を御覧ください。

前年比伸び率は2020年末にかけて高まった後に低下し、このところ3%か幾分それを下回って推移しています。こうした動きは主に法人預金の動きによって作り出されています。すなわち法人預金はコロナ関連融資を受けた企業が融資資金を預金として保有する中で増加し、コロナ関連融資が落ち着くに従い伸び率も鈍化したほか、足下では本格的な返済も始まっており、そうした面でも伸び率は低めで推移しています。

21ページを御覧ください。最後に県内の倒産動向です。

左側の倒産件数、右の負債総額のいずれも低水準で推移しています。コロナ禍では公的部門での各種施策に加え、金融機関による積極的な融資が企業の事業継続面での下支えとなっていると認識しています。

最近では実質無利子・無担保融資をはじめとするコロナ関連融資の返済が本格化していますが、当地の金融機関が丁寧な与信管理と企業の営業キャッシュフローの改善を支援し

ている証左であり、今後ともこうした取組が続くことが期待されます。その過程では本業や金融面での支援、事業の承継・再編など、企業の実情に即した有効な支援が一層重要になっていくと考えます。私からは以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

続きまして、資料3の「沖縄振興開発金融公庫の業務運営について」、沖縄公庫、外間部長から説明をお願いいたします。

3 沖縄振興開発金融公庫の業務運営について

○外間総務部長(沖縄公庫) 沖縄公庫の総務部長の外間でございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料3に基づきまして沖縄公庫の業務運営について御説明いたします。

目次を御覧ください。本日の説明項目でございますが、まず沖縄公庫の事業実績及び新型コロナウイルス関連融資の取組状況、次に令和4年度決算と5年度予算の概要、そして令和6年度予算概算要求の概要、その後に沖縄公庫の個別の取組に関する事項として、人手不足対策と子どもの貧困等の取組等の各項目について御説明いたします。最後に、令和5年1月に開催されました沖縄公庫運営協議会における指摘事項に対する取組状況について御説明いたします。

それでは1ページをお願いいたします。まず、出融資に係る事業実績について御説明いたします。

左の表に令和4年度の事業実績を掲載しておりますが、令和4年度は貸付1,376億円と出資3億円を合わせて1,379億円となりました。新型コロナウイルス関連の資金繰り支援が一巡したことから、中小企業等資金では令和3年度に比較して129億円の減少となった一方で、産業開発資金の大型プロジェクト向け融資や医療資金における大規模な病院向けの融資があったことから、全体では115億円の増加となりました。

右側は、上段が出融資実績、下段が出融資残高の推移を示したグラフとなっております。上段の出融資の実績につきましては、コロナ禍前は1,100億円程度であったものが、令和2年度は新型コロナウイルス対応によりまして3,010億円となりました。令和3年度、4年度の実績については比較的落ち着いたものとなりましたが、出融資残高につきましては、下のグラフ

にありますとおり、令和2年度以降、1兆円を超えた水準で推移しております。

2ページをお願いいたします。新型コロナ関連融資の取組状況について御説明いたします。

左上のグラフは新型コロナ関連融資の月別の決定状況、右上のグラフは融資残高に占める新型コロナ関連融資の割合を示したものでございます。令和5年9月までの累計契約件数は1万9,000件余り、金額は3,900億円を超えております。融資残高では全体の3割程度を占めている状況でございます。

足下の中小企業等資金に占めるコロナ関連融資の割合は減少してきておりまして、コロナ禍で債務負担の増加した事業者や物価高騰等の影響を受ける事業者に対する経営改善や財務体質強化を含む支援へ移行している状況でございます。

左下のグラフは資本性劣後ローン制度の決定状況でございます。資本性劣後ローンとは期限一括償還のローンですが、その間は資本とみなされ、資金繰り支援に加えて財務基盤の強化を図ることができます。

コロナ禍前までは年間1億円から2億円の実績でしたが、令和2年8月に新型コロナ対策資本性劣後ローンが創設されて以降、利用実績は伸びております。この制度の取扱期限は今年度末まで延長されているところでございます。今後とも事業者の財務体質強化に資する資本性劣後ローンの活用に向けて、民間金融機関と連携して取り組んで参ります。

3ページをお願いいたします。続いて、コロナ関連融資の返済状況について御説明いたします。

グラフはコロナ関連融資の元金の返済時期と今後の見通しを債権数で示しております。当公庫のコロナ関連融資のうち65%は既に元金償還を開始しておりまして、今年度末までには74%の債権の元金償還開始が見込まれております。

下段に記載しておりますとおり、当公庫ではコロナ禍の令和2年3月より各産業分野の主要企業や経済団体などへのヒアリングを定期的に行いまして、状況等の把握に努めてまいりました。

また、事業者に対しましては、元金返済の開始時期を早めに御案内することで、業況の回復が遅れ償還方法の変更など資金繰り支援が必要な事業者が余裕を持って御相談できるよう努めているほか、業況把握のためのフォローアップも継続的に実施しているところでございます。

沖縄公庫といたしましては、引き続き事業者の皆様の実情把握に努めるとともに、民間

金融機関の皆様との連携の下、事業者の実情に応じた丁寧な対応に努めて参ります。

4ページをお願いいたします。次に、令和4年度決算と令和5年度当初予算の概要について御説明いたします。

ページの左側の決算の概要を御覧ください。令和4年度はコロナ関連融資による残高増加に加えて、資材高騰等の経済環境の影響を受けまして、表の左側、損失の中段にございます信用コストである貸倒引当金繰入が増加しておりますが、最終的な収支は、利益の中段にございます国からの補給金の予算措置によりまして均衡している状況にございます。

ページの右側に令和5年度当初予算の概要を掲載しております。中段にあります事業計画は、貸付2,295億円、出資37億円の合計2,332億円の規模となっております。令和4年度の計画と比べますと、全体では約620億円の減少となっておりますが、足下の資金ニーズの状況を勘案した上で、物価高騰などにも対応したセーフティネット機能をしっかりと発揮できる規模を確保しております。また、出資につきましては、沖縄経済を牽引するリーディング産業やスタートアップなどへの資本性資金の供給拡大が期待されていることを踏まえ、37億円を確保しております。

下段には主な制度の拡充を掲載しております。ひとり親支援等の利率特例につきましては、制度の対象者に沖縄県の所得向上応援企業認証制度の認証を受けた方を追加するものでして、企業収益を従業員に適切に還元し、人への投資に積極的に取り組む事業者を金融面から支援するものでございます。

教育資金の拡充につきましては、離島学生の進学支援、ひとり親の学び直しによる経済的自立を支援する観点から、利率優遇の限度額を従前の200万円から350万円に拡充したものでございます。

沖縄離島・北部地域振興貸付につきましては、離島の賃貸住宅建設に係る貸付期間を20年以内から30年以内に拡充してありまして、離島における人手不足のボトルネックとなっている賃貸住宅の供給不足解消に向けた一助になればと考えております。

5ページをお願いいたします。令和6年度予算概算要求の概要について御説明いたします。

令和6年度予算概算要求に当たりましては、重点事項として左上段に記載がございました人手不足対応に取り組む事業者への支援等の3つの項目を掲げ、沖縄振興策を推進するために必要な出融資の事業計画やその財源、制度の創設・拡充を要求しております。

左下の事業計画の要求額は、貸付、出資の合計で2,087億円となります。この事業計画に

つきましては、令和5年度予算に比べまして245億円の減となっておりますが、コロナ禍前の令和2年度当初予算と比べますと496億円の増加となっております、沖縄振興に向け十分な規模を確保していきたいと考えております。

右側には沖縄公庫の独自制度に関する要求事項を掲載しておりまして、2つの制度創設と3つの制度拡充の要求を行っております。

まず、沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度についてですが、県内では人手不足が深刻化しており、持続的な経済発展を支える人材の確保や育成、従業員の処遇等の雇用環境の改善策が喫緊の課題となっております。

沖縄公庫においては、これまでも既存制度において人材育成等に係る国または沖縄県の助成金や認証を受けた方を利率特例の対象としてまいりましたが、コロナ禍を経た経済活動の再開に伴う人手不足の状況は、あらゆる規模の事業者において深刻な経営課題となっております。

この状況を踏まえまして、助成金や認証制度に限らず、自ら事業計画を策定し人手不足対応等を図る事業者も新たな特例対象とすることで、より多くの事業者に対して人手不足問題の取組を支援するための新たな利率特例制度として創設するものでございます。

続いて沖縄社会課題対応企業等支援貸付につきましては、沖縄の社会的課題の解決に取り組む民間事業者の資金ニーズに対応できるよう新たに貸付制度を創設するもので、社会的課題の解決を目的とする事業を営む事業者、いわゆるソーシャルビジネスを営む事業者やひとり親の事業者の方などを対象としております。

一般的に収益が出にくい分野であるソーシャルビジネスに対する資金繰り支援のため、運転資金の貸付期間について通常7年を10年以内、据置期間についても通常2年を5年以内として、一般的な融資制度よりも長期の返済期間等を設けております。

産業開発資金カーボンニュートラル推進投資利率特例制度の拡充では、従来の中堅・大企業に加えまして、中小企業・小規模事業者を対象を拡げるとともに、環境性能評価の認証施設整備等を対象に追加するものでございます。

また、農林漁業資金においては、製糖企業等資金及び水産加工施設資金の拡充を要求しております。

製糖企業等資金につきましては、特に離島地域の基幹農作物であるサトウキビの安定生産と産業の振興に向けて、製糖工場に係る貸付期間を延長することで返済負担の軽減を図る等の要求を行っております。

また、水産加工施設資金につきましては、事業者の設備投資意欲を喚起し、県内の水産物の高付加価値化を推進することを目的としております。

6 ページをお願いいたします。次に、人手不足対策の取組状況について御説明いたします。

沖縄公庫では、沖縄県産業振興公社内に設置されている沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点との共催により、令和5年2月から7月にかけて各支店の所管する地域においてプロ人材活用セミナーを開催しました。セミナーでは、人手不足に関する経営課題を抱える事業者の皆様に対して課題解決の支援となるよう情報提供を行いました。

また、子どもの貧困・ひとり親支援の取組につきましては、左下の表にひとり親支援とソーシャルビジネス向けの融資実績を掲載しております。

まず、1つ目の教育資金では、母子・父子家庭やひとり親自身の学び直しに対して利率優遇による支援を行っております。

2つ目の沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度は、ひとり親を雇用している企業に対する利率優遇で、ひとり親の雇用促進を支援しております。

3つ目の沖縄創業者等支援貸付は、ひとり親の創業を支援し、経済的自立を支援するものでございます。エステサロンや美容業などへの融資がございます。

一番下のソーシャルビジネス向けの融資実績は、NPO法人等に対する融資実績でございまして、介護福祉や子育て支援などの分野が多くございます。

右側には子どもの居場所を運営する事業者への融資事例を掲載しております。

7 ページをお願いいたします。こちらでは創業・スタートアップの取組について御説明いたします。

スタートアップなどの新事業に対しましては、新事業創出促進出資等の独自制度も活用した支援に取り組んでおります。新事業創出促進出資制度は平成14年度に創設されまして、創設から令和4年度までの実績が80件の34億円となっております。出資先の業種は、制度創設の初期は特産品を活用した製造業が中心でしたが、近年はIT、バイオなど多様化しており、県の産業施策や事業環境の変化により変遷している状況でございます。

下段にはOISTを核としたスタートアップ企業に対する支援事例を2件掲載しております。

1ポツ目は、右に写真で紹介しておりますEF Polymer株式会社に対する出資事例でございます。OISTが実施する起業家育成支援プログラムによるスタートアップ企業である

当社は、環境に優しい100%天然由来の超吸水性ポリマーを開発してグローバルに展開するなど注目を集めております。

2ポツ目の出資事例は、O I S Tの世界水準の科学技術やネットワークを基盤とした沖縄発のスタートアップの継続的な創出・育成等を期待したO I S T関連ベンチャーキャピタルファンドに対するファンド出資でございます。

そのほか創業者支援の取組については、コロナ禍からの経済活動の回復が進む中、民間金融機関等と連携した創業支援に取り組んだことで創業関連融資が回復しております。引き続き地域経済の活性化を担う創業者の積極的な支援に取り組んで参ります。

8ページをお願いいたします。事業承継の取組について御説明いたします。

令和5年3月には、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターとの間で事業承継における連携に関する覚書を締結し、連携強化を図っております。

また、当公庫では4月に事業者支援推進室を新設いたしました。同推進室は、右側の図にもありますとおり、創業・スタートアップ・事業承継に関する商工会議所、商工会などの支援機関等との連携の推進、組織横断的なサポート等を行うほか、取引先からの事業承継に係る相談に迅速、適切に対応できるよう、下段に掲載しているような当公庫の事業承継支援事例の蓄積や情報の共有を図ることに取り組んでおります。

このほか各店舗に事業承継担当者を配置し、お客様との相談のほか、民間金融機関との連携が円滑となるよう体制構築を図っているところでございます。

9ページをお願いいたします。市町村との連携について御説明いたします。

当公庫が地域開発支援に取り組む際の枠組みとして、市町村と締結する助言業務協定がございます。現在、県内41市町村のうち離島地域を含む27市町村と地域プロジェクトに係る協定を締結しており、各種委員会への参加や勉強会の開催、協定先市町村の地域プロジェクトに関する事業性の評価や進出企業の経営分析など、プロジェクトの企画・構想段階から積極的に参画して支援に取り組んでおります。

左側の中段に記載がございしますが、先月、協定先の市町村長の御参加によるパートナーシップ推進会議を開催いたしました。会議では、沖縄振興特定事業推進費補助金を活用した定住支援に向けた官民連携による住宅整備に関する取組や地域の諸課題に関する情報交換のほか、当公庫に対する要望について御意見をいただきました。

主な支援実績は右側の上段に記載しておりますが、小規模自治体でのリポート開発に対

する助言や離島地域における廃校施設の大学キャンパスへの転用、学生寮新設の計画に対する支援、また、Park-PFI事業への金融支援の事例がございます。

右側の中段以下には、代表的な公民連携手法であるPFI、Park-PFIに関する説明を掲載しております。PFI事業は読谷村やうるま市、糸満市などで事業推進がなされており、また、Park-PFI事業は沖縄市や浦添市、名護市において事業化が進められております。県内自治体の関心が高まっている公民連携の支援にも取り組んでおります。

10ページをお願いいたします。最後に、令和5年1月に開催された運営協議会において委員の皆様から頂戴した御指摘への取組状況を御報告いたします。

御指摘につきましては、事業再生に関する事項やスタートアップ支援、農業分野の支援のほか、事業承継、市町村との連携、そして、ひとり親支援に関する事項がございました。

まず、①事業再生に関する民間金融機関と連携した取組に関する事項につきましては、事業者の財務体質強化に資する資本性劣後ローンの活用に向けた勉強会の開催や協調商品の創設など、民間金融機関との連携に取り組んでおります。

次に、②から④創業・スタートアップ支援に関する事項につきましては、新設した事業者支援推進室の外部機関との連携や各種セミナーを通じた事業者への情報提供などに取り組み、引き続き地域経済の活性化を担う創業者の積極的な支援に取り組んで参ります。

⑤農業分野の支援に関しましては、新型コロナや物価高騰等の影響を受けられた農業者の皆様をはじめ、県内のあらゆる業種における事業者に向けた無担保融資などの特例措置の期限を延長いたしました。また、飼料などの高騰に加えて、子牛セリ価格の下落で厳しい経営環境にある畜産業のお客様の御相談に対しましては、お客様の実情を踏まえて柔軟に対応して参ります。

⑥事業承継の取組に関する御指摘につきましては、関係機関と締結した事業承継に関する覚書に基づく連携強化に加えまして、公庫内部においても支援事例を蓄積し情報共有を行うことによって御相談に迅速、適切に対応する体制整備を図っております。

⑦市町村との連携に関する御指摘につきましては、現在、八重山3市町、宮古2市村、座間味村、久米島町の離島市町村を含む県内27市町村と助言業務協定を締結して取り組んでおります。引き続き市町村との連携を図りつつ、一体となって地域開発プロジェクトを推進して参ります。

⑧ひとり親支援に関する御指摘につきましては、令和6年度予算概算要求の項目でも一部御説明いたしましたが、沖縄の社会的課題の解決に向けた取組を実施する事業者を支援

する貸付制度の創設を要求しております。

要求している沖縄社会課題対応企業等支援貸付は、ひとり親家庭の就労問題の解決のため、例えば求職中のシングルマザーや若年者に対する運転免許証の取得、パソコンの資格等の就職に必要なスキル取得のサポート等を行う、NPO法人等のソーシャルビジネス事業者を特別利率で支援する融資制度となっておりまして、事業者への支援を通じてひとり親家庭の就業問題の解決を後押しすることを企図しているところでございます。

また、企業側の人材育成を目的とした従業員のスキルアップ、資格取得の取組を支援することを目的に、沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度の創設を要求しております。例えば業務で必要となる資格について、企業側が採用後に取得支援として取り組むケースなどを対象に、金利負担を軽減する特例制度として、企業側の取組を後押しすることを企図しているところでございます。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、「民間金融機関との意見交換会の結果概要等」について、内閣府沖縄振興局望月局長から御説明をお願いいたします。

4 民間金融機関との意見交換会の結果概要等

○望月沖縄振興局長 沖縄振興局長の望月でございます。名嘉座委員長、また各委員の皆様、お忙しいところを集まっておいただきましてありがとうございます。

私のほうは今国会中ということがありましてオンラインによる参加となっておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、資料4と資料5に基づきまして御説明をさせていただきます。

資料4ですが、令和6年度の沖縄振興予算の概要ということでございます。全体の金額といたしましては2,920億円プラス事項要求という形になってございます。令和5年度の予算が2,679億円ですので、それに対して増額という形での要求となっております。

中身は去年に引き続きということになりますが、強い沖縄経済の実現に向けた予算という組み立てになっておりまして、沖縄観光の再生の後押しとか、離島のクリーンエネルギーの推進を主課題にして対応をしております。

また令和6年度中に西普天間の住宅跡地に沖縄健康医療拠点を整備することになってお

りますので、それについての所要額をまとめてドーンという形で積んでいるという中身になっています。

下のほうの細目になりますが、Ⅰ「強い沖縄経済」実現に向けた予算ということで、昨年に引き続き、いわゆる西銘ビジョンの実現に向けたものになります。観光・リゾート、農林水産、ⅠT関連産業、さらには科学技術・産学連携ということで、いわゆるスタートアップ支援が項目として上がっております。

また非常に小さい字で入っておりますが、金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力向上事業、こちらは昨年度に引き続きまして0.3億円になりますが、これにつきましては計上させていただいております。金額自体は増えている形になっています。

Ⅱ. ⑩OIST関連の予算でございます。OISTは先ほども御紹介がありましたが、科学技術・スタートアップの核になる見込みの中で、来年度は222億円を計上させていただいております。

Ⅲ. ⑪沖縄健康医療拠点整備事業ということで、先ほどのものがございます。最終年度ということで、増額を図って一気に整備を図っていくというものでございます。

次がこどもの貧困関係ということで、緊急対策費ということになりますが、昨年度の17億円に対して19億円の要求をしているという状況でございます。

そのあとの社会資本整備、いわゆるインフラ整備につきましては同額を積んでおりますが、プラス事項要求ということで、今のほうで補正予算の議論がありますけれども、そういう中でプラスアルファの対応をしていくという流れになります。

そのあと一括交付金です。これにつきましても物価上昇等を踏まえまして増額の要求の形になっております。785億円となっております。

そのあと北部の対策、また離島の対策費になりまして、北部振興事業、また離島活性化推進事業ということで45億円、30億円の計上となっております。

そのあと公庫に関連するところでございますが、公庫の補給金、あと出資金、これに対する予算ということで55億円積ませていただいております。ここは当初予算ですので、この中のものは当該年度の補正として前倒し執行という形の計上を今考えているところでありまして、補正の中での対応をできるだけしていきたいと考えているものでございます。出資金の原資積み増しとしては3億円分がこの55億円の中に入っておりますので、しっかりとスタートアップを支援していくという姿勢は従来どおり変わらないというものでございます。雑駁ですが予算の御説明は以上でございます。

また資料5の民間金融機関との意見交換会の中身につきましては後ほど山崎参事官から御説明いたしますが、こうやって皆さんと意見交換をさせていただいて腹を割ってしゃべるといふところは、連携の上で非常に有意義だと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。私のほうからは以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

続きまして、内閣府沖縄振興局山崎参事官から御説明をお願いいたします。

○山崎参事官(沖縄振興局) 私のほうからは資料5でございますが、先月10月4日に開催いたしました沖縄公庫と民間金融機関との意見交換会の結果概要につきまして、簡単に御報告させていただきます。

この意見交換会でございますが、御案内の委員の方々もいらっしゃると思いますが、6年前の運営協議会の際におきまして、公庫におきますいわゆる民業圧迫への懸念という観点から、公庫において民業補完という役割を十分に發揮してもらうためにも、民間金融機関との間で対話の機会を設けてはどうかというお話をいただき、それを受けまして毎年このような形で実施しているものでございます。

今回の概要につきましては2枚目にまとめております。

まず資料の上段のほうに、公庫との連携・協調に関する民間金融機関の方々からいただいた主な意見として4点記載させていただいております。

1つ目の丸のコメントに尽きるわけですが、昨今公庫と民間金融機関における協調体制構築が進んでおり、いわゆる民業圧迫のような事例は認められないというお話をいただいております。それ以外にも公庫との協調融資の実績は引き続き堅調に推移しておりますし、資本性劣後ローンなどに関しましては、先ほど御説明にもありましたが、公庫と民間金融機関のほうで勉強会なども開催されておまして、いわゆる公庫の知見の有効活用という観点からも連携が進んでいるというお声がありました。

最後4点目でございますが、御覧のとおり公庫は景況調査等のレポートを随時公表されておりますが、これも民間金融機関のほうで非常に有効に活用されているということで、まさにシンクタンク機能の發揮という観点からも民業補完の役割が果たされているという御意見をいただいております。

以上、足下では非常に密な連携・協調が図られているということで、今後の期待も含めまして、意見交換会に出席いただいた方々からそろって非常に好意的な声をいただいております。

資料の下段につきましては、県内の各種課題に対する連携などに関する御発言をまとめたものでございますが、中身につきましては先ほど公庫の外間総務部長からの説明とほぼほぼかぶる部分がありますので、私からは割愛させていただきますが、下段のほうに人手不足対策ですとか、ひとり親支援という項目がございますが、先ほど御説明がありましたとおり公庫のほうでいろいろと取組が進められているところでございますが、意見交換会の場におきましても、今後はこういった分野でも公庫と連携を進めていきたいというようなお話を金融機関の方々からいただいておりますので御紹介させていただきます。

最後の※のところですが、今後につきましては、この会合はこういった連携を引き続き推進していくためにも、あと先ほど望月局長も申しましたが、各機関の融資担当者が一堂に会して腹を割っていろいろな情報交換をしていただくためにも非常に有意義な会だと思っておりますので、今後も年1回程度開催させていただくことで、出席者の皆様からも同意を得ているところがございますので、また折を見てこの場で御報告等をさせていただきたいと思っております。非常に駆け足で恐縮ですが、私からの報告になります。

5 意見交換

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは説明は全て終わりましたので、これまでの説明を踏まえて御意見等がございましたらお願いいたします。オンラインで参加の方は挙手ボタンを御使用ください。

御意見に対する回答等は、一通り皆様から御意見を頂戴した後にまとめて行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

安里委員、お願いします。

○安里委員 いろいろありがとうございました。私のほうは日本銀行の小島委員からの御説明について質問させていただきたいと思います。

コロナの影響で経済は厳しい状況にあったわけですけど、今は経済的にはコロナ禍の厳しい状況を乗り越えたと考えてよろしいでしょうか。あるいは推測してよろしいでしょうか。

それから2点目は、11ページで全国より早く改善していることを示しているという話ですけれども、2012年から2019年まで全国よりかなりいい状況で、この図を見るとうれしく思うし、沖縄は発展していくのかなという感じがいたします。加えて23年度もいい感じで

きているという背景があるわけですが、ただ現実問題としては全国で一番所得が低いという。

数字を見たら何か沖縄はいいな、未来があるなという感じがしますが、現実とのギャップ、これは未来の話をしているのか、現実の話をしているのか、あまりにも乖離がありすぎてどこが問題なのかお教えいただきたいと思います。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

回答のほうは後でまとめてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

引き続きほかにどなたか。川上さん、よろしくお願いいたします。

○川上委員(代理 島袋) 私は沖縄県銀行協会理事、琉球銀行の島袋でございます。

先ほど山崎様からありましたが、日頃より公庫さんと民間金融機関さんとの定期的な意見交換会を設けていただき本当にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

私のほうからは、コロナ関連融資、ゼロゼロ融資の現状の御案内と、引き続き要望事項ということで2点お話しさせていただきたいと思います。

ゼロゼロ融資というところで、各事業者様等の返済については既にピークを迎えているということでもありますけども、返済が困難な先についても我々民間金融機関は一層の支援体制の強化を図っているところです。

特に最近の琉球銀行の状況ということで御案内申し上げれば、9月末時点でゼロゼロ融資先が4,000先ほどありますけども、延滞なく返済していただいている事業先については83%ぐらいということになっております。元金の据置きの延長を希望している先につきましては14%、延滞、返済不能先は2%ぐらいで、当初想定していたよりも全般的に落ち着いている状況かなと感じています。

ただ、先ほど小島日銀支店長からもございましたが、県内は観光業を中心に経済活動が活発化しておりますけども、急激に業績が向上している事業者と、物価高、人手不足からなかなかコスト増加を価格転嫁できずに苦慮している事業者もいらっしゃいます。

そういった意味では、今後も二極化が顕在していくだろうというところですので、本業支援の体制整備をしっかりと強力に進めていく必要性を感じているところです。

そういった中で、今後も事業再生支援、資金繰り支援につきましては、引き続き公庫さんと協調を図りながら、ニューマネーの対応や条件変更というところ、新型コロナ関連の支援としての資本金劣後ローンの活用といったところの意見交換を継続的に行っていた

ければと思っています。

またリスクマネーの供給といったところ、先ほどございましたが、資本性ローン、ベンチャーへの出資というようなところにつきましては、公庫さんのほうが大きな知見を持っていると我々は感じています。民間金融機関もそういった機能を徐々に備えてきておりますけれども、引き続き公庫との協調が非常に大事になってくると思いますし、先ほどありましたOISTを核としたベンチャー支援といったようなところも、ぜひ我々民間も連携しながら協力してまいりたいと思っていますので、様々な局面で引き続き公庫様との協調支援をぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。私のほうからは以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等はございますか。よろしくお願ひします。

○米須委員 商工会連合会の米須でございます。

商工会におきましても、マル経融資が9月の時点で推薦件数が169件、融資決定額が11億2,950万円ということで堅調な実績でございますけれども、先ほど島袋専務がおっしゃったとおり、コロナ関連の返済が始まっている中で資金繰りの悪化などが危惧されているところでございます。

今年マル経創設50周年を迎え、これまで数多くの事業所がマル経資金を利用されておりますので、県経済の振興にも大きな役割を担っていることから、今後の金融支援の重要な柱としてマル経資金の活用を我々は積極的に推進していきたいと考えておりますが、先ほど返済不能の話がありましたけれども、そういった中で公庫さんのほうのゼロゼロ融資の返済の滞りがどのくらいあるのか、もしくはモニタリングはどのくらいあるのか、そういったところを教えてくださいと思っています。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

御質問は後ほどまとめて回答いたします。よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

○喜友名委員 コザ信用金庫の喜友名と申します。島袋専務のほうからお話が合ったように、今金融機関では延滞は少しずつではありますけれども増えていると感じています。

先ほど二極化というお話もありましたけれども、当金庫は零細のところとお付き合いをしておりますので、特に建設業になるとその辺のところははっきりしてきているような感じがいたします。

今はまだ延滞が表面化してないというところもありますけれども、公庫様と金融機関が

連携しながら支援体制を組んでいくことが今後大事なのかなと思っています。

もう1点です。人手不足が全業種で顕在化していると感じています。公庫様の取組の中で人材不足のところをいろいろ工夫してなさっていますので、例えば取引先の企業に人を派遣して何かができるのかとか、その辺も含めて一緒にやっていけたらと思っていますので、教えていただければと思います。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして石嶺委員、お願いいたします。

○石嶺委員 ありがとうございます。

先ほど商工会連合会の米須会長からも発言がありましたが、商工会連合会と商工会議所連合会で共同の景況調査をやっております。四半期ごとですけれども、直近の状況では、業況、売上げ、それから経常利益、ともに連続のプラスということで、景気については一応回復傾向にあるというところではありますけれども、物価高騰という部分がかかなり大きくなりまして、例えば売上げのプラスと経常利益のプラスでは、経常利益のほうはかなり数字が低いということで、これはやっぱり原材料価格、仕入単価の物価高騰が影響しているだろうというところでございます。

加えて小売りとか、サービスとか、消費者に直接販売する業種では、売上単価の伸びがかかなり弱いということで、高騰する仕入価格を十分に価格転嫁できていないという状況があります。その辺についてどういう形で今後解消していくかという部分が取組の課題になるかと思っています。

それから、先ほど出てました人手不足についてもかなり深刻でして、ホテルも含めて需要の取りこぼしという部分が顕著に表れてきているということで、先ほど公庫さんの人手不足対策という部分もありましたけど、もう少し現実的に、直近的なところで融通のし合いとかそういった部分も、例えばシーズンが違う北海道と沖縄という形での人の交流みたいなものも必要になってくるかと思ってますけれども、その辺の対応も今後考えるべきだと思います。

それから資金繰りのところでございますけれども、いわゆるゼロゼロ融資の元金返済では、今事業者ヒアリングのところでは特にマイナスの動きは見られていません。特に事業者の声の中で、コロナ融資で元金返済の延長を断われたというのはほとんどないということで、公庫さん、それから各金融機関、保証協会において事業所の要望に積極的に対応されていると思っています。

ただ、アンケート調査では融資の返済にとっても不安があるというのが15%ぐらいございますので、ここは今後中長期的に楽観視することなく見ていかないといけないと思っております。

もう1点、インボイスです。これについても商工会議所は相談窓口を設けていますが、売上高が1,000万円以下のところはインボイスの登録は検討中というのが多々ございます。

その中で、相談件数は少ないのですが、元請け先からインボイスに登録しないならば契約額を割り引くよというお話もあるようでございます。いろいろな話が聞こえてきますけど、取引の継続のためにあまり表に出したがる、出さないというところもありますけども、取引について適法な部分についてはさらなる周知が必要かと考えております。私からは以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。

○富原委員 場違いなことを言うかもしれないので、最後にお時間があつたらという感じですけども、経営協の女性リーダー部会の富原でございます。

内閣府の皆様、沖縄公庫の皆様には、いつも大変お世話になっております。

先ほどの活動の中にも盛り込まれていた人手不足対応ですとか人材育成というところと重なるところもありますけど、一番気になっているというか、お願いしたいというか、私たちが頑張っていないといけないというのが、コロナ前から取り組まれていた「働き方改革」とか「生産性向上」です。それを実現するための人材育成、リスキリング、リカレント教育、その辺の御支援をお願いしたいと思っております。

10月にマスコミ報道で出ていたと思えますけども、1899年の調査開始以来初めて沖縄の人口が自然減になりました。その中でもとても衝撃的だったのが、出産をする人の8割を占めている25歳から39歳の女性に限定して人数を見ると毎年2,000人ずつ減っていて、婚姻数も減っていて、本当はこどもも増やしていきたいはずなのにさらに少子化が加速しているのが非常に大きな課題になっていると思えます。

また先ほどから出ていますように、あらゆる業界で人手不足が常態化しています。労働人口が減少して、家庭にいた女性の皆さんも働きに出て、内閣府の今年の調査になりますけど共働き家庭が7割になるそうです。

そういう中で、少し前の内閣府のデータでは、夫の休日の育児時間が長いと第2子の誕

生も多くなるという調査結果があるという話をよく聞かれると思います。教育とか子育てにはお金がかかりますから、先進国では2人働いているほうが子どもが多いという話もあるそうです。

ただ、それは働き方改革も進んで、生産性向上もしっかりされて初めて成立する話で、今それが成り立たない中に、奥さんも働きに出て行って、その渦中に飛び込んでいくみたいな形というのは非常に厳しい話だなと思っております。

ですから、これから何とか目の前の労働力をしっかり確保していかないといけないと思いますがそれと同時に、少子化をさらに加速させていくということも何とか歯止めができないかということも思っています。

それに働く人の数は限られていますよね。どこかで人数を確保したらどこかは空いてしまっているというところで、同時に生産性を上げていくということをしていかないと非常に難しいと思っています。

ですからDX化とか、成功事例を共有するとか、制度を変えるとか、いろいろな対策があると思いますが、資料の中に「働き方改革」とか「生産性の向上」という単語はなかったのですが、その辺が気になりましたし、忘れずに同時並行でしっかりやっていかなければと思いますし、ぜひとも御指導、御支援をお願いしたいところです。長くなりましたが以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見等はございませんでしょうか。

山内さん、よろしく願いいたします。

○山内委員 おきなわ子ども未来ネットワークの山内です。よろしく願いいたします。

今回新たにひとり親世帯では運転免許を取るための支援をやってくださるということで、前回の会議で話したことが今回このような形で新たな事業として創設されたことを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

それで、せっかくいい制度をつくっても、きちっと必要な人に必要な情報が届くような、そういう広報をしっかりやってもらいたいなと思っております。

それから今いろいろ人手不足とか何とか言ってますけれども、沖縄はひとり親が全国の2倍います。だから、ひとり親の皆さんが本当に働きやすい環境をつくっていくというのはとても大事ではないかと思っていますので、今回創設された新たな事業に大変期待をしておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見があればよろしく願いいたします。

○前田委員 ゆがふホールディングスの前田でございます。

人手不足、また働き方の話も出ましたので、少しお話をさせていただきたいのですけれども、私どもは建設業とか観光業をしておりますけれども、今は観光についてちょっとお話をいたします。

人手不足で機会損失、フル稼働できないということは本当に深刻な問題があります。人がいないために、ホテルだけではなく、例えばレンタカーさんとか、バス会社さんとか、タクシー会社さん、そういったところも車はあるけど稼働ができないということは本当に何とかしないとイケない問題だと感じております。

今北部では北部テーマパークの建設が進んでおりまして、彼らは1,500人程度の雇用を計画していますけれども、その人間はどこにいるんだろうという切実な問題があります。そして、1,500人確保できたとしてもどこに住むのだろうという問題もあるわけです。

今はアパート融資が非常に厳しくなっていると聞いております。人もない、すみかもない、どうしようというところで、例えば北部テーマパークというのは、エンターテインメント含めて、マーケティング含めて高度観光人材の育成の場にも十分なり得るところで、ジャパンエンターテインメントさんと名桜大学さんは協定も結んでいらっしゃる。実際学生さんたちをインターンシップであったり寄附講座で育成をしていくということを知っています。

そこで、人手不足も解消する、そして山内先生もおっしゃっていましたひとり親の働き場所と住まいを確保するという意味でも、1,500人の雇用を抱えていくための寮の建設が必要ではないかと私ども業界のほうでは考えています。

そして、1つのホテル、1つの企業だけで働くというのは多分もう厳しいかもしれない。なので、1人の人間がテーマパークでこの時間帯に働き、その後はほかの会社でも働く、ホテルでも働くという時間で人材をシェアしていくということも、もしかしたら必要になってくるのかなと思っています。

そこでは住まいの確保、寮の確保というのも本当に急がないとイケないと思っております。これは民間や個人事業主のオーナーさんだけでは多分厳しいところもあると思います。という意味で、働き手の確保、そしてその住まいの確保という点でも、ぜひお力添えをいただけたらと思います。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

ほかに御意見等ございますでしょうか。

それでは、せっかくの機会ですので、まだ御発言なさってない方に指名させていただきたいと思います。

まず沖縄県中小企業団体中央会の岸本様、何かございましたらよろしくをお願いします。

○岸本委員 中央会の岸本でございます。私どものほうでは毎月景況調査をやっています。22業種、組合を通じてやりますので、企業数でいうと1,700社に毎月調査をしていますけど、その中で見てますと観光業を中心にしてサービス業についてはかなりよくなっていますが、ただ製造業が非常に悪いです。ですから、その辺がどうなっているんだろうなということですが、よくなる方法はないのかという思いがあります。

もう1点は、私は農林業、畜産業がもともとの事業ですけど、そのほうでも穀物資源とか、そういうものが異常に値上がりしているものですから、肥料についてもそうですけど、農業全般、経営が成り立たないのではないかという状況が続いているわけです。その辺に対する資金的な手助けみたいなものやっつけていかないといけないのではないかなと思っています。

ただ、金融ということになりますと、回収をしなければいけないという悩ましいことが起こってくるわけですけど、どういうふうにしたら返済できるかということも一緒に考えてやっつけていかないといけないのではないかと思います。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

引き続きまして、沖縄県社会福祉協議会の湧川様、よろしくお願ひいたします。

○湧川委員 機会を与えてくださりありがとうございます。沖縄県社会福祉協議会の湧川です。

今の皆さん方の話で人手不足対策、公庫さんの6ページです。子どもの貧困・ひとり親支援の取組ということで、資金の貸出しとかそういうことをやっていただき大変ありがとうございます。

実は人手不足も全国的なレベルで、それからこどもの貧困は、沖縄県は全国平均の約2倍です。ひとり親の世帯も同じように約2倍あります。そういうことで沖縄は福祉関係が大分全国的にも遅れております。

皆さん方は御存じだと思いますけど、第二次世界大戦の後に米軍が統治したものですから、そのとき日本では既に福祉関係が進んでおりました。ところが沖縄だけはアメリカ統

治ということで大分遅れてしまいました。

そうすることで、沖縄の福祉関係は今後とも非常に努力をしなければいけない。県のほうが一生懸命こどもの関連についてはいろいろやっていただいております。ほかの福祉関係もです。今は全国でもこども家庭庁とかいろいろ進んでおりますけど。

そして親の貧困、こどもの貧困が回っていつているわけです。これから抜け出すためにはどうすればいいかというのが一番の悩みで、私の個人的な意見としては、学習のレベルをアップしていかないと貧困の解決にはならないだろうと思っております。

皆さん方貧困に対して社会福祉の関係で一生懸命やっておりますけど、今後これをなくすためにはどうすべきかというのがまだ不足しております。教育関係とか全般的に対処しなければ沖縄の貧困は収まらないだろうと思っております。

そうすることで、開発金融公庫さんの貸出しとかは大変ありがたく思っております。今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

これで一通り民間の方々の御意見は頂戴いたしましたが、沖縄県議会さんから何かございますでしょうか。もしございましたら。

○赤嶺委員 私のほうからは、コロナの大変厳しいときに、川上理事長をはじめ公庫の職員の皆さんが迅速かつ適切な対応をしていただいたことに対して、改めて感謝申し上げたいと思っています。

いろいろお世話になった皆さんから、休日も返上して対応してくれて本当に助かったと直々にありましたので、本当によかったなと思っております。公庫の役割が思う存分発揮できたと思っております。

さて、コロナの件は第5類に移行したということですがけれども、今県議会では物価高騰、燃油高騰、電気料金値上げ、今度は水道料金の値上げ、ここが全部話題になっております。議会が今度始まりますけど、そこが議論の論点になっていて、県民生活はやっぱり苦しいです。

所得は低い、こどもの貧困は全国の2倍、これは前から言われていることではありますけど、今日内閣府の皆さんも聞いていると思いますので、これは全国的に国会でもかなり議論されて、国民も苦しいですけれども、沖縄は輪をかけて厳しい状況ではないかと私は実感として感じております。この場で言うことではないかもしれませんが、改めて議論はやったほうがいいと思っております。

それから、市町村と県が今非常に困っているのはハード交付金でございます。今は公共事業がかなり厳しい状況で、あちらこちらで止まって、インフラ整備が大変行き詰まっている状況ですので、この場を借りて内閣府の皆さんにも改めて力を貸していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○名嘉座委員長 副知事、何かございますか。

○玉城委員(代理 照屋副知事) 沖縄県副知事の照屋でございます。

沖縄振興につきましては平素より多大な御尽力をいただきまして大変ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて沖縄県では、昨年度から新沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートいたしました。本計画におきましては、安全安心で幸福が実感できる島を形成し、本県の自立的発展と県民1人1人が豊かさを実感できる社会の実現に向けて様々な施策を展開することとしております。

また冒頭の御挨拶にもございましたが、国の経済財政運営と改革基本方針2023では、強い沖縄経済を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、沖縄振興策を国家戦略として、総合的、積極的に推進していくとされております。

これらの施策の着実な推進には、本県の地域事情に精通し、沖縄振興策と一体となった円滑な資金供給やセーフティネット機能など、政策金融を一元的、総合的に担う沖縄公庫の存在がこれまでも増して重要であると認識いたしております。

また先ほど来、皆様の御発言の中にもございましたけれども、昨今コロナ禍の影響から本県経済が回復に向かう一方で、物価高騰や人手不足などによる回復の鈍化が懸念されております。

これら本県経済の下押し圧力となる事象に対し、県においては国と連携した電気料金負担軽減支援や、関係機関との価格転嫁共同宣言の発出など対策を講じているところでありますけれども、沖縄公庫におかれましても、本県経済の回復基調を確かなものにするため、政策金融の立場から引き続き御支援をいただきたいと考えております。

そのためには、沖縄公庫令和6年度予算概算要求にあります事業計画や各種制度の創設・拡充などの実現が必要不可欠であると認識しております。

県としましては、税財政措置と並ぶ車の両輪であります沖縄公庫と連携を密にし、沖縄振興を推進するとともに、物価高騰等のリスクへの対応を図ってまいりたいと考えておりますので、内閣府、沖縄公庫をはじめ委員の皆様方におかれましては引き続き御協力をよ

ろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

これで一通り皆さんの御意見を頂戴いたしました。御意見の中にも質問等がございましたので、この後の時間は御質問への御回答ということでよろしくお願いたします。

まず日銀の報告に関して御質問が確か安里委員からあったと思いますけども、御回答をよろしくお願いたします。

○小島委員 安里委員、御質問ありがとうございました。

ご質問は2点あったかと思ひます。1点目は、沖縄経済はコロナの影響で厳しい状況にあったわけですが、それをもう乗り越えられたのかということだったと思ひます。これについては、現状の景気判断と、先行きどういったリスクがあるかという形でお答えしたいと思ひます。

まず、景気の現状については、先ほど申し上げたとおり、県内経済は、観光や個人消費が牽引する形で拡大基調にあり、今後もそれが続くのではないかと見ています。

ただ、もちろんそこにはリスクがあると思ひています。これは今までお話しした内容と重なるのですが、主に3つ申し上げます。

1つ目は観光需要の持続性です。足下の沖縄県経済の強さは観光需要の増加ということを中心とするものだと認識していますが、これは国内外の政治経済情勢に影響される面が大きいですので、注意が必要だと思ひます。

インバウンド客については、国際線の就航状況やクルーズ船の来航状況、国内客についても団体観光客の流入が高まるシーズンになっていますが、そうしたものの戻り具合、それから好調な個人客におけるペントアップ需要の剥落リスクなどを注視していく必要があると思ひています。

2つ目は、資源高、原材料高を背景とする物価の上昇です。先ほど国際商品市況の上昇は以前ほどではないと申し上げましたが、目下ロシアのウクライナ侵攻に、パレスチナ・イスラエル情勢も加わっていますので、再び資源価格の上昇が見られています。物価高による企業収益や家計の実質所得の低下は、企業の生産、投資活動、家計の消費活動を下押しするリスクがあるので、きちんと見ていかないといけないと思ひています。

3つ目は、人手不足による供給制約です。サービス需要が増加しているので労働需給がタイト化しているという話は、他の委員の方からもありましたが、これが賃上げ圧力となれば労働者にとってプラスになる面がある一方、急激なサービス需要増加に労働供給が追

いつかないという状況が今後も続くようですと、予約の受入れ制限とか、営業縮小など、拡大基調にある景気に水を差す要因にもなります。我々としては、こうしたリスクに目を凝らしながら県内経済をきちんと見ていかないといけないと思っています。

2点目について、安里委員は、現実と未来のギャップという言い方をされていましたが、今後の沖縄経済の将来性についてどう見ているかという主旨の御質問だったと理解しました。

私個人としては、当地経済の持続的な発展に向けては、何より基幹産業である観光の魅力を高めていく取組が大事だと思っています。美しい海とか、世界自然遺産のやんばるの森をはじめ自然環境に恵まれていますし、伝統に根差した独自の文化もあります。地理的にもアジア圏からアクセスしやすく、観光業の振興という意味では、他の地域にはない極めて高いポテンシャルを持っていると認識しています。

観光業の振興というのは、飲食や運輸など他の産業への波及も大きいということであり、こうした点を踏まえますと、沖縄経済が飛躍していくためには観光業の存在は欠かせないと思います。

同時に、当地が得意とする観光業の振興というものを進める傍ら、新たな産業にも目を向けることが経済の安定性という点では望ましいと思っています。情報通信関連産業の支援とか、アジアに近いという地理的特性を生かした国際物流拠点の形成、スタートアップ、ベンチャー企業の育成、これは先ほどありましたけれども、そうした新しい産業の創出に向けた多様な取組が進められています。

また観光業とのアーキテクチャ的な取組が生まれると、当地経済の安定性、発展性は一段と高まるという点で望ましいと思います。例えば、今沖縄で催し物が開かれているリゾートテックについては、観光を得意とする当地の強みを基盤として、それに情報通信産業などから得た知見も組み合わせることで、当地が抱える課題の解決とかイノベーションの刷新につながる面白い取組と思っています。

観光業を中心に深刻化する人手不足の問題も、これを契機にDXの導入などが促進されることで、先ほどもお話がありました生産性、すなわち稼ぐ力を向上させることができれば、賃上げを含め経済の持続的な好循環につながれるのではないかと考えています。

産業の創出とか育成とか、それらのつながりを促進するためには横の連携が重要であり、先ほども副知事からありましたが、新沖縄21世紀ビジョンの基本計画の下、行政、金融機関、経済団体が一体となって様々な取組を既に展開されていると認識しています。こうし

た取組が実を結ぶことによって安定的かつ持続的な発展が実現することを期待しています。以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。安里委員、今の説明でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは公庫のほうからの回答をよろしく願いいたします。

○川上理事長(沖縄公庫) 公庫の川上でございます。

委員の皆様方から非常に示唆に富む御意見と御質問をいただきまして誠にありがとうございます。非常に多岐にわたる内容でございますけれども、できるだけ個別にお答えをしていきたいと思っております。

重複する部分もございますので、まとめてお話をすることになるかと思っておりますけど、まずコロナ関係で、島袋委員、そして米須委員、喜友名委員、石嶺委員から御質問、御意見がございました。

コロナ関連融資の状況はどうなっているかというお話でございましたけれども、コロナ関連融資は令和2年、新型コロナウイルスが発生したときに、2,715億円という非常に莫大な金額の融資を実行したわけでございますが、その後は年々落ち着いておりまして、令和4年度は428億円、足下では令和5年の9月末で74億円ということになっています。今年度は恐らく150億円前後に収まるのかなと見ております。

その返済の状況でございますけれども、コロナの融資債権、今年の9月末で約1万8,000件、3,030億円の残高がございます。そのうち元金返済を開始している先は65%ということで、年度末までにはこれが74%まで増える見通しとなっております。

この間、条件変更を行っている債権は12%ということでございます。足下、延滞も徐々に増えてございますが、全体の資金、コロナ以外の資金も含めて比較をすると、僅かに上回るという数字でございます。今後も、状況を注視する必要があると考えております。

先ほど、日銀小島支店長からも沖縄県の景気は非常に回復基調というお話がございました。しかしながら、長期化したコロナ禍で打撃を受けた事業者も多いわけございまして、この間の債務負担の増加に加えまして、物価高や人手不足など、課題も多い状況でございます。

このような状況を踏まえまして、公庫としては引き続き資金繰り支援のための条件変更、それから資本性ローンについても言及がございましたけれども、それによる財務改善ですとか、県内の金融機関、それからその他の関係機関と連携した再生支援など、事業者の実

情に応じた取組を行って参りたいと思います。

事業者への具体的なアプローチといたしましては、償還開始の2か月前に公庫から元金開始の時期を御案内しております。そして、資金繰りの状況などを聞きながら、事業者の要望に応じて対応させていただいております。

物価高騰について御質問、御意見がございました。石嶺委員から、物価高騰で観光需要は拡大しているけれども、利益を圧迫しているというお話や、岸本委員からは、飼料高騰や肥料高騰等、農林漁業の現場における非常に厳しいお話がありました。

物価高騰につきましては、私どもは令和3年11月から相談窓口を開設しております。令和5年9月までの累計で61件、22億円の融資実績を上げているところでございます。

ここまでの取扱い、今の環境から見るとそれほど多くはなっていないという状況ではありますが、今後、物価高騰や人手不足、賃上げの対応の影響が長期化する、このような懸念もございます。

こうしたことを踏まえまして、事業者の皆様の方の動向をしっかりと注視しながら、皆様方の立場になって、御相談を伺い、丁寧に対応して参りたいと思います。

また次年度の予算においても、このことを含めた十分な規模のセーフティネットの資金を要求させていただいております。

それから、人手不足についても喜友名委員や石嶺委員をはじめ何名かの委員の方々から御意見等がございました。富原委員からは、働き方改革や人口減少も含めてお話がございましたが、コロナ明け以降、沖縄における人手不足の声というのは非常に大きくなっております。私どもは地域懇談会を6月から宮古、石垣、それから北部、中部で開催しているわけでございますけれども、どこも人手不足の話ばかりでございます。特に宮古、石垣は非常に厳しい状況が今続いておりまして、機会損失が出ていると、そういったお話も聞いております。

私どもの調査部のほうで、コロナ禍前と後の沖縄全体の就業者数を比較してみましたところ、コロナ禍後の就業者数はコロナ禍前に比べ既に1万人～2万人増えているわけでございます。コロナ禍で休業をした方々はみな復帰をしてどこかで仕事をされているという状況になっていまして、これについてはまだ詳細な分析を行っているわけではございませんが、コロナの期間中も、本島、離島を含めて大型ホテルの建設がどんどん進んでおりまして、ホテル、旅館の客室数がこの4年間で1.3倍に拡大をしているという状況がございます。

こうした状況を考えますと、ホテル部門だけではなくて、沖縄経済全般の規模が拡大をしているのかなど、そんな感じもしているわけでございます。

更に、昨年度から沖縄も人口減少に移行したという報告も併せて考えますと、沖縄経済もこれまでの高失業率という時代から恒常的な人手不足経済に移行していくのかもしれないという目線で見えております。

融資現場におきましては、そういうことを踏まえまして、取引先に対して人手不足解消の一助となるような形で、国や県の助成金の情報を提供したり、あるいはプロ人材活用セミナーというものを開催して、人手不足対策に関する情報提供などを行っております。

沖縄公庫におきましても、従来は失業率対策の観点から、制度の適用要件で、雇用拡大をすれば金利の特例があるという設計が多かったわけですが、もちろん現在もそれは重要ですが、今般の人手不足の状況を踏まえまして、所得向上に結びつく生産性向上、人材育成にフォーカスした融資制度を国に要望をしてくれていると、そういった動きになっております。

先ほど富原委員からございましたけれども、令和6年度概算要求におきましては、人材確保に向けた賃金見直し、それから人材育成、処遇改善などに取り組む事業者について金利負担軽減の特例を設けて支援する沖縄人材活躍推進貸付利率特例制度の創設を要望しているところでございます。

引き続き経済の状況を見ながら、しっかりと制度の仕組みをつくりながら、事業者の皆様と一緒に取組んで参りたいと考えております。

また、ひとり親に関して山内委員と湧川委員からお話がありました。山内委員が昨年度述べられていた母子家庭の運転免許の話、非常に大変な状況だなと私どももいろいろ考えまして、その中で沖縄公庫として取組めるようなものを今般要求しております。これはぜひ広報してほしいということでございますので、しっかり対応して参りたいと考えております。

あと、スタートアップにつきましては、冒頭に資料で説明したとおりでございます、政府の大きなテーマでもございますし、また、沖縄振興のこれからの課題につながっていく、地域経済を活性化していく非常に重要な手法だと思いますので、沖縄公庫も主務省と調整しながら資金を確保しつつ、事業展開を図っていきたいと思います。

特にOISTからは具体的な成果が徐々に始まっております。先ほど島袋委員からもございましたけれども、民間の金融機関とも連携をしながら、出資についても積極的に対応

し、地域経済の活性化につなげていきたいと思いを。

インボイスの件でございますが、沖縄公庫でも現場ではいろいろとお悩みの御相談がございます。私どもが指導できる範囲は限られているところもございますけれども、商工会議所のほうに窓口があるという話もございますので、引き続き連携をしながら、それと税務署との連携もしながら、事業者のために出来ることを一緒に考えて参りたいと思いを。

前田委員からは、北部テーマパークの人手不足の件がございました。我々現場の中では、働き手確保のための住環境の整備ということで幾つか相談が出ているようでございます。今後こういう融資の相談に対しては、我々もいろんな情報を提供しながら相談に乗っていききたいと思いを。今年度、沖縄離島・北部地域振興貸付という制度を拡充しております。離島の賃貸住宅が今北部以上に非常に厳しい状況がございまして、宮古辺りでは坪単価120万円を超える、アパートを造ろうにも我々の従来の貸付期間20年以内では資金収支が回らないというのもございまして、令和5年度の制度要求の中で、これを30年に延ばしてアパートが建設できるような環境づくりをやっております。これはまだ離島だけにとどまっているのですが、今後いろいろ状況をお聞きしながら、この辺も可能性としてあるのか主務省と御相談をして参りたいと思いを。

赤嶺委員からは、地域支援のお話がございました。先ほど説明を申し上げましたが、市町村の支援ということで、助言業務協定で今27市町村と我々は提携をしております。各市町村は様々なプロジェクトを持っておりまして、従前の補助金や起債だけではなかなか対応しきれないようなものとか、あるいは企業会計の理解がないとなかなか対応できないようなプロジェクトも抱えております。そういうものを公庫、政策金融として助言する形で御相談に応じております。

足下では公庫との助言業務協定を希望する市町村が増えておりまして、おおむね皆様方に共通する要望がございます。例えば給食センターとか、それから離島とか北部地域における住宅の問題とか、こういうものがPFI手法で出来ないのかとか、ここも併せて御相談に今動いているところでございまして、引き続き地域支援にも頑張ってお参りたいと思いを。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので意見交換はここで終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、これまでにいただきました委員の皆様からの御意見を踏まえて、沖縄公庫川

上理事長よりコメントをお願いいたします。

○川上理事長(沖縄公庫) 皆様、本日は大変お忙しいところ、沖縄公庫の運営協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様方には、日頃より公庫業務に対する多大な御支援、御協力をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

とりわけ本日の運営協議会は、オンラインも併用しながらではございますが、3年振りに対面形式での開催となりました。委員の皆様から、直接、御意見、御要望をお伺いする機会となりましたことは、大変ありがたく感じております。

本日、運営協議会でお伺いいたしました御意見、御要望につきましては、皆様の御期待に応えられるよう主務省の御指導をいただきながら検討して参りたいと思います。

先ほど御説明させていただいたとおり、足下の令和5年度は人手不足などの人材面の経営課題を抱える事業者の方々に向けた情報提供、それからOISTを核としたスタートアップ事業に対する支援、関係機関と連携した事業承継の取組などを進めているところでございます。

また令和6年度概算要求では、沖縄振興策の推進に必要な事業計画とその財源の確保に加え、子どもの貧困、ひとり親支援などの社会的・地域的課題に対応する制度の創設・拡充を要求しております。予算確保に向けて引き続き全力で努めて参りたいと思います。

また足下の県内経済につきましては、日銀小島支店長からも御説明がございましたけども、コロナ禍からの経済、社会活動の本格的な再開で回復基調にある一方で、人手不足、物価高騰への対応が大きな課題となっております。

そのような中、当公庫といたしましては、引き続き民間金融機関や商工会議所、商工会などの関係機関と連携をしながら、事業者の実情を踏まえた支援を行い、地域経済の下支えとして役割を担うべく取り組んで参ります。

結びになりますが、業務運営に当たりましては、沖縄振興に寄与するという使命を踏まえ、民業補完を旨とし、政策金融機能を最大限発揮できるよう役職員一同取り組んで参りたいと思います。引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

6 閉 会

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは予定していた時間となりましたので、本日の議事は終了させていただきたいと思えます。

本日は大変有意義な御意見をいただき誠にありがとうございました。本日の会議における御意見につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映させていただきますようよろしく願いいたします。

なお、本日の議事録は、後日皆様に御確認をいただいた上で内閣府ホームページに公表いたします。

委員の皆様方におかれましては、今後も引き続き沖縄公庫の業務運営に対し、御支援、御協力を賜りますようよろしく願いいたします。

本日は御多忙の中御出席いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。